

第 39 回サービス統計・企業統計部会結果概要

1 日 時 平成 25 年 7 月 18 日（木）13:30～14:25

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、東京都

（調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 若林室長 ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官
ほか

4 議 題 特定サービス産業実態調査の変更について

5 概 要

- 事務局から、前回部会の審議結果を踏まえ修正された答申（素案）について説明が行われ、審議された結果、次の点を修文することとした上で基本的に了承された。
 - ・ 「1（2）ア（イ） 変更事項 2」について、「業務の効率化に資する」との記載を、「統計業務全体の効率化に資する」に修正する。
 - ・ 「1（2）イ 基準となる期日の変更」について、「各調査の円滑な実施に資する」との記載の前に、「調査対象事業所から理解が得られるよう」を追加する。
 - ・ 「2 諮問第 15 号の答申「特定サービス産業実態調査の改正について」（平成 21 年 5 月 11 日付け府統委第 36 号）における今後の課題への対応について」について、「経済センサス - 活動調査の結果やサービス産業分野における統計の体系的整備を踏まえ」の記載を、「経済センサス - 活動調査の実施以降のサービス産業分野における統計の体系的整備を踏まえ、調査事項の設定について」と修正する。
 - ・ 「3 今後の課題」の「（1）本調査の今後の在り方の検討について」について、「関係府省との連携を図りつつ」との記載の後に、「サービス産業分野における統計の体系的整備の中で」を追加する。
 - ・ 「3 今後の課題」の「（2）各業種の特性に対応した調査事項の設定の検討について」について、「平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果及び」の記載を削除する。
- 答申案については、事務局で修正し、改めて委員・専門委員に確認いただいた後、平成 25 年 7 月 26 日（金）の統計委員会において、部会長から報告することとされた。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

（1）答申（素案）

① 「1（1）承認の適否」

（委員等からも特段の異議はなく、了承された。）

② 「1 (2) ア (ア) 変更事項1」

(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

③ 「1 (2) ア (イ) 変更事項2」

- ・ 「業務の効率化に資する」との記載について、これは民間事業者の業務の効率化に資するとの意味か、それとも政府の業務の効率化に資するという意味か、両方の意味とも受け取れるが、どのような意味か。

← 両方の意味がある。

- ・ 「統計業務全体の効率化に資する」と修正したい。

(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

④ 「1 (2) イ 基準となる期日の変更」

- ・ 「参考1」の4頁「(5)基準となる期日の変更」の中のやりとりについて、今は「概要」だが、最終的な議事録には、地方にとって非常に重要な部分なので、詳細に明記することをお願いしたい。具体的には、4行目の後半について、『調査員が訪問する前に、』調査対象事業所から『特定サービス産業実態調査だけでなく経済センサス-基礎調査及び商業統計調査についても』理解が得られるよう、葉書『及び電話』等で協力依頼を徹底すること」としていただきたい。

- ・ 「経済産業省は、各調査の円滑な実施に資するための対応を十分に行う」との記載について、調査客体から理解が得られるような対応を行うといった記載を追加いただきたい。

- ・ 「各調査の円滑な実施に資する」の記載の前に、「調査対象事業所から理解が得られるよう」を追加する。

(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

⑤ 「2 諮問第15号の答申「特定サービス産業実態調査の改正について」(平成21年5月11日付け府統委第36号)における今後の課題への対応について」

- ・ 「今後、経済センサス-活動調査の結果やサービス産業分野における統計の体系的整備を踏まえ」との記載について、経済センサス-活動調査では、デザイン業等の外注業務の内容等は調べていない。このため、同調査の調査結果を踏まえても、今後の課題の検討はできないことから、削除してほしい。

- ・ 今後、経済センサスに比重を置くのか、本調査で把握していくのかも含めて検討していただくことを考え、この記載となっている。前回部会での経済産業省提出資料である資料4の4ページにある「経済センサス-活動調査の実施以降のサービス産業分野における統計の体系的整備を踏まえ」との記載を受けたものである。現行の答申(素案)の記載を修正するのであれば、当該文章の表現に合わせて修正する方法もあるが如何か。

(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

⑥ 「3 今後の課題」の「(1) 本調査の今後の在り方の検討について」

- ・ 「平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果を踏まえ」との記載について、前項と表現を合わせて修文いただきたい。
- ・ 前項と同様に「サービス産業分野における体系的整備を踏まえ」との記載も考えた。しかし、委員長に説明した際に、サービス産業分野に係る統計は多数あり、どの統計をきっかけとして体系的整備を進めるのか、時期をどうするのかといった点について政府の対応を問われたこともあり、関係府省との調整を行っていない段階で不用意に記載することは不相当と考え、「関係府省との連携を図りつつ」との表現にしたものである。
- ・ 原案の趣旨は理解するが、体系的整備を待ってとのことではなく、同時に進めつつ、その中で役割分担を考えるとのことではないか。修正案としては、例えば、「体系的整備の中で」といった記載にする案もある。
- ・ それでは「関係府省との連携を図りつつ」の後に、「サービス産業分野における統計の体系的整備の中で」との記載を追加することではどうか。
(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

⑦ 「3 今後の課題」の「(2) 各業種の特性に対応した調査事項の設定の検討について」

- ・ 「平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果」との記載について、これも前項 2 と同様の記載に修文すべきではないか。
- ・ 「平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果」の後に、「及び (1) の検討結果を踏まえつつ」との記載があり、「3 今後の課題」の「(1) 本調査の今後の在り方の検討について」を参照していることから、既に同じ内容が含まれているとも言える。「平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果」を削除することでどうか。
(委員等からも特段の異議はなく、了承された。)

6 今後の予定

平成 25 年 7 月 26 日 (金) の統計委員会において、部会長から答申案を報告することとされた。